

基本目標1 社会における意思決定への女性の参画拡大

働く場、地域活動等の意思決定の場に女性が参画できるよう、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を念頭においた取組等を進め、男女が共に暮らしやすい社会の実現を図ります。また、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進に取組む事業所を認定し、女性の活躍推進を図ります。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

1 女性の参画拡大のための環境整備

(1) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進

1	女性委員のいない審議会等をなくし、女性の参画率40%を目標とします
2	審議会等において、女性と公募による委員の積極的登用を推進します
3	市内事業所に対して、女性の管理職への登用に関する啓発や情報提供を充実します

(2) 審議会等への女性の参画拡大のための環境整備

4	女性人材情報を充実し、活用します
5	地域における方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、各種団体等に対して女性の積極的登用についての啓発を推進します
6	市内事業所や大学等との連携、リーダー養成講座等を通して女性リーダーの発掘・育成を進めます

(3) 市内事業所等における女性の活躍推進のための支援

7	「女性の活躍推進」に関する認定制度を創設し、女性の活躍推進に関する取組の推進を図ります
8	総合評価一般競争入札に男女共同参画に積極的に取組む事業所に対する評価を採り入れます

2 女性の管理職への登用推進と能力向上機会の充実

(4) 市職員・教職員における女性の管理職への積極的登用の推進

9	女性職員の職域・職務拡大を推進します
10	女性の職員・教職員の管理職への登用拡大を図ります

(5) 市職員・教職員における女性の能力向上機会の充実

11	女性の職員・教職員が能力向上できる研修の機会を提供します
12	女性職員の職域・職務拡大や管理職への登用について、理解が進むよう職員への研修・啓発を行います

施策の基本的方向1 女性の参画拡大のための環境整備

(具体的施策 1) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
1	女性委員のいない審議会等をなくし、女性の参画率40%を目標とします	各種審議会等委員の女性委員比率(40%)の目標達成に向けて、各課に女性の登用について呼びかけた。	各種審議会等における女性委員登用率を40%に近づけることを目標として、女性の登用について各課へ積極的に呼びかけた。今後、委員の調査の際に、目標達成していない審議会等に対し、再検討してもらうよう、仕組みを検討する必要がある。	継続	政策企画課
		「審議会等への女性委員の登用指針」に基づき、平成33年度末までに女性委員の登用率40%達成を働きかけた。	R年度の審議会等の女性委員の登用率が34.1%となり、前年度よりわずかに減少しているため、令和3年度末に向けて、各課に啓発する必要がある。	拡充	人権・男女共生課
2	審議会等において、女性と公募による委員の積極的登用を推進します	各種審議会等委員の女性委員比率を高めるため、各課に女性委員の登用について呼びかけた。また、引き続き、公募による委員の積極的登用を推進した。	各種審議会等における女性委員登用率を40%に近づけることを目標として、女性の登用について各課へ積極的に呼びかけた。また、審議会等委員の公募については、引き続き、公募実施要領や選任基準等に関する指針に基づく運用に努めた。今後、委員の調査の際に、女性と公募による委員を積極的に登用できていない審議会等に対し、再検討してもらうよう、仕組みを検討する必要がある。	継続	政策企画課
3	市内事業所に対して、女性の管理職への登用に関する啓発や情報提供を充実します	広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、女性の活躍について、啓発活動に努めた。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 〔認定事業所数〕5事業所	市が認定する働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに5事業所を認定し、認定事業所は延べ14事業所となった。 今後も広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、女性の活躍について、啓発活動に努める。	継続	商工労政課

(具体的施策 2) 審議会等への女性の参画拡大のための環境整備

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
4	女性人材情報を充実し、活用します	各課から寄せられる女性人材情報を取りまとめ、データ化した。	昨今は、インターネット等により様々な情報が手に入りやすいため、当事業の拡充については検討しないが、女性人材を探す際のツールの一つとして、継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
5	地域における方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、各種団体等に対して女性の積極的登用についての啓発を推進します	自主防災会女性部と連携し、地域での防災活動への女性参画を促進するための女性防災講座を開催した。 〔内容〕被災経験から学び合う女性のための防災講座(2回連続講座) 〔実施日〕①令和2年2月3日 ②2月14日 〔参加人数〕①39人②37人	定員に対する申込が多くあり、充足率が高く、2回連続講座で2回ともグループワークを多く取り入れた内容となっており、受講者の満足度も高い結果であった。ニーズのある講座であり、今後も内容を充実させて実施していきたい。	継続	人権・男女共生課
6	市内事業所や大学等との連携、リーダー養成講座等を通して女性リーダーの発掘・育成を進めます	自主防災会女性部と連携し、地域での防災活動への女性参画を促進するための女性防災講座を開催した。 【再掲 施策番号5】	定員に対する申込が多くあり、充足率が高く、2回連続講座で2回ともグループワークを多く取り入れた内容となっており、受講者の満足度も高い結果であった。ニーズのある講座であり、今後も内容を充実させて実施していきたい。	継続	人権・男女共生課

(具体的施策 3)市内事業所等における女性の活躍推進のための支援

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
7	「女性の活躍推進」に関する認定制度を創設し、女性の活躍推進に関する取組の推進を図ります	自治会やNPO法人等を含む様々な団体を会員とした地域自治組織結成校区5校区と、地区連合自治会をはじめ、福祉委員や子ども会などの各種団体が参加した、地域自治組織未結成校区1校区を対象に、地域課題の洗い出しから課題解決の方策に向けてのワークショップを実施した。 〔実施校区〕 ○地域自治組織結成校区：郡、春日、山手台、東奈良、大池（5校区） ○地域自治組織未結成校区：茨木（1校区）	地域課題の解決に向けたワークショップにおいて、地域の各種団体において活躍されている女性も参画していただいた。 今後も各地域において活躍されている方々と共に地域課題等の解決に向けた協議の場づくりの推進に努める。	継続	市民協働推進課
		関係課と連携し、「女性の活躍推進」を進める事業所が増えるようホームページ等で情報提供した。	「女性の活躍推進」を進める事業所は増加の傾向にあるため、今後ともホームページ等で「女性の活躍推進」に関する取組の推進を図る。	継続	人権・男女共生課
		働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】	啓発活動やインセンティブの拡充等により、働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに5事業所を認定し、認定事業所は延べ14事業所となった。女性の活躍推進に関する取組の促進を図るため、働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施する。	継続	商工労政課
8	総合評価一般競争入札に男女共同参画に積極的に取り組む事業所に対する評価を採り入れます	総合評価一般競争入札の評価項目として男女共同参画への取組状況を採用した。	評価項目として採用することは、計画推進の観点から今後も継続していく。	継続	契約検査課

施策の基本的方向2 女性の管理職への登用推進と能力向上機会に充実

(具体的施策 4)市職員・教職員における女性の管理職への積極的登用の推進

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
9	女性職員の職域・職務拡大を推進します	女性職員を各部署の多様なポストに積極的に配置するとともに、キャリアデザインを尊重した適材適所の人材配置を推進した。	各部署の多様なポストに積極的配置を行った。引き続き、女性職員のキャリアデザインを尊重した配置を推進する。	継続	人事課
		女性教職員の職域・職務拡大を推進した。	一定推進が図れているが、今後も、首席・指導教諭の任用について積極的な推薦を各学校長に呼びかけていく。	継続	教職員課
		女性職員の職域・職務拡大を推進した。	女性職員の職域・職務を限定することなく、人材配置を行い、推進に努めている。今後も制限することなく、積極的に職域・職務の拡大を推進する必要がある。	継続	水道部総務課
		職域を火災、救急現場に出動する分野へ拡大し、配置を推進する。庁舎改修にあわせて、女性専用設備の整備を行った。	庁舎改修にあわせて女性専用設備の整備を行ったほか、配置する職域を火災、救急現場に出動する分野へ拡大しており、今後も引き続き推進する。	継続	消防本部総務課
10	女性の職員・教職員の管理職への登用拡大を図ります	市職員を対象に、キャリアデザイン研修を実施した。 〔実施日〕 9月30日 〔対象者〕 7～10年目職員 〔受講者数〕 58人 〔講師〕 JUNO代表 柴田朋子さん	対象者の年次を見直したことにより、より早い年次で職員が自身のキャリアを見つめなおす機会となった。継続して実施する。	継続	人事課

10	女性の職員・教職員の管理職への登用拡大を図ります	女性教職員の管理職への登用拡大を図った。	一定推進が図れているが、今後も女性管理職の推薦について、各学校長に推薦を呼びかけていく。	継続	教職員課
		女性職員の管理職への登用拡大を図った。	新たに管理職へ登用した女性職員はいなかったが、制限することが無いように努めている。今後も制限することなく、登用拡大を推進する必要がある。	継続	水道部総務課
		該当する職員はいなかった。	現在該当する職員はいないが、引き続き職歴等を考慮し、登用を推進する。	継続	消防本部総務課

(具体的施策 5)市職員・教職員における女性の能力向上機会の充実

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
11	女性の職員・教職員が能力向上できる研修の機会を提供します	自治大学校への派遣を行った。 〔派遣者数〕 2人	引き続き、女性職員の自治大学校への派遣を推進する。	継続	人事課
		教職員に対して、管理職や首席・指導教諭・各種主任等を含む中堅教職員を育成するキャリアステージ・職種別研修を行い、1347人の参加があった。	研修後のアンケートでは100%の参加者が参考になったと回答しており、研修が充実したものであったと考えられる。今後も継続して研修の充実を図っていく。	継続	教育センター
12	女性職員の職域・職務拡大や管理職への登用について、理解が進むよう職員への研修・啓発を行います	市職員を対象に、男女共生研修を実施した。 〔実施日〕 5月17日 〔対象者〕 新任課長級職員 〔受講者数〕 16人 〔講師〕 静岡県立大学国際関係学部教授 犬塚協太さん 市職員を対象に、ハラスメントに関する研修を実施した。 〔実施日〕 4月22日 〔対象者〕 新任係長級職員 〔受講者数〕 22人 〔講師〕 人権・男女共生課職員 市職員を対象に、男女共同参画推進研修を実施した。 〔実施日〕 12月13日 〔対象者〕 課長級以上職員、施設長、希望する管理職員 〔受講者数〕 144人 〔テーマ〕 性的マイノリティについて 〔講師〕 大阪府立大学教授 東優子さん	研修の実施により、男女共同参画意識の醸成を図れた。継続して実施する。	継続	人事課